

【主催】東京都福祉局

東京都 障害者差別解消 シンポジウム

参加無料

手話・字幕あり

オンデマンド配信



障害者差別解消法が改正され、令和6年4月1日から事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。

東京都では、「合理的配慮」「建設的対話」「障害の社会モデル」など法令における考え方や心のバリアフリーに取り組む企業による好事例などを紹介するシンポジウムを開催します。

企業内研修での活用や自己啓発など、お気軽にお申込みください。

**都内で事業を行う民間事業者、
都内在住または在勤の方なら誰でも参加できます！**

事前申込制 申込方法は裏面をご覧ください！

動画配信期間

令和7年3月3日10時～令和7年3月16日17時

期間中、何度でも視聴できます！

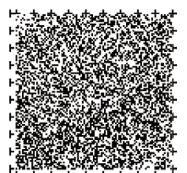
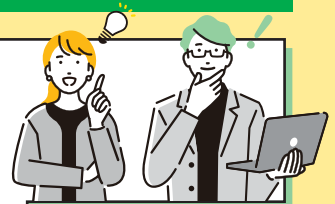
プログラム

第1部 はじめに 障害者差別解消に係る法令説明、東京都手話言語条例、情報保障、ヘルプマーク、心のバリアフリーについて

第2部 東京都「心のバリアフリー」好事例企業報告会

アルケア株式会社 社会福祉法人大三島育徳会 株式会社 SAKURUG
ソフトバンク株式会社 トランスコスモス株式会社 株式会社乃村工藝社
明治ホールディングス株式会社

第3部 終わりに 都の普及啓発物の紹介等



申込方法



インターネットでの申込 (下記のサイトもしくは右記の二次元コードよりお申込ください)

<https://one-stream.io/lp/YxjbkyvcxOdvOjWnDaF31Rwgyw52>



FAXでの申込

下記項目を全てご記入の上 **03-3252-2526** まで送信してください。

参加申込

ふりがな 氏 名	
連絡先	TEL
	メールアドレス



注意事項

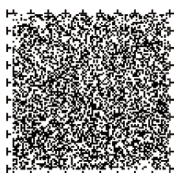
- 事前にお申込みいただいた方を対象に、視聴サイト URL をお知らせします。
お申込みの際にご記入いただいたメールアドレスあてに、お知らせメールをお送りしますので、入力間違いにご注意ください。
万が一、お知らせメールが届かない場合は下記問合せ先までご連絡ください。

- 動画を閲覧するパソコンやスマートフォンなどの端末と環境をご用意ください。
※インターネット通信料はご自身の負担となります。

- インターネットまたは FAX でのお申込みが難しい場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

申込期間

令和 7 年 2 月 3 日 10 時 ~ 令和 7 年 3 月 14 日 13 時



問合せ先

東京都障害者差別解消シンポジウム 運営事務局
株式会社フレッシュタウン

☎ 03-3252-2527 (受付時間: 平日10時~17時)

✉ info-support_office@freshtown.jp

